

浜小CS[浜田山小学校・学校運営協議会]について

コミュニティ・スクール(CS)＝学校運営協議会制度とは、
地域と学校が力を合わせて学校運営に取り組み、
「地域とともにある学校」へと進んでいくための仕組みです。
CSでは、学校運営に地域の声を生かし、
地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていきます。

■CS(学校運営協議会)とは

CS(コミュニティ・スクール)は、法律(地教行法 第47条の5)に基づき、教育委員会が学校に学校運営協議会を設置する制度です。

■学校運営協議会は、次のような役割を担います。

- 学校運営に関する基本的な方針(教育課程の編成など)の承認を行う
- 学校運営について、教育委員会や校長に対して意見を述べるができる
- 学校運営に必要な支援について協議する
- 教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができる

■目的・役割(浜小CSがめざすこと)

- 地域の実情に合った、特色ある学校づくりを進める
- 学校運営に地域の力を取り入れ、学校運営の活性化につなげる
- 保護者・地域の参画により、校長の学校経営を支える
- 外部講師やボランティアなど、地域協力を得やすい環境をつくる
- 学校と家庭・地域が連携し、適切な役割分担で子どもを育てる

■学校運営協議会委員について(選定区分・任期)

●委員の構成(杉並区)

学校運営協議会は、校長、および以下の委員で構成されます。

- 校長推薦の委員:4名以内(保護者等)
- 学識経験者:3名以内
- 公募委員:4名以内(地域住民等)

※委員は教育委員会が任命します。

●任期・再任

- 任期:2年(補欠委員は前任者の残任期間)
- 再任:可(ただし再任回数には区分ごとに上限あり)
 - 校長推薦委員:原則3任期(特に必要があれば4任期)
 - 学識経験者:原則5任期(特に必要があれば7任期)
 - 公募委員:3任期

CSの仕組み

[Community School]

